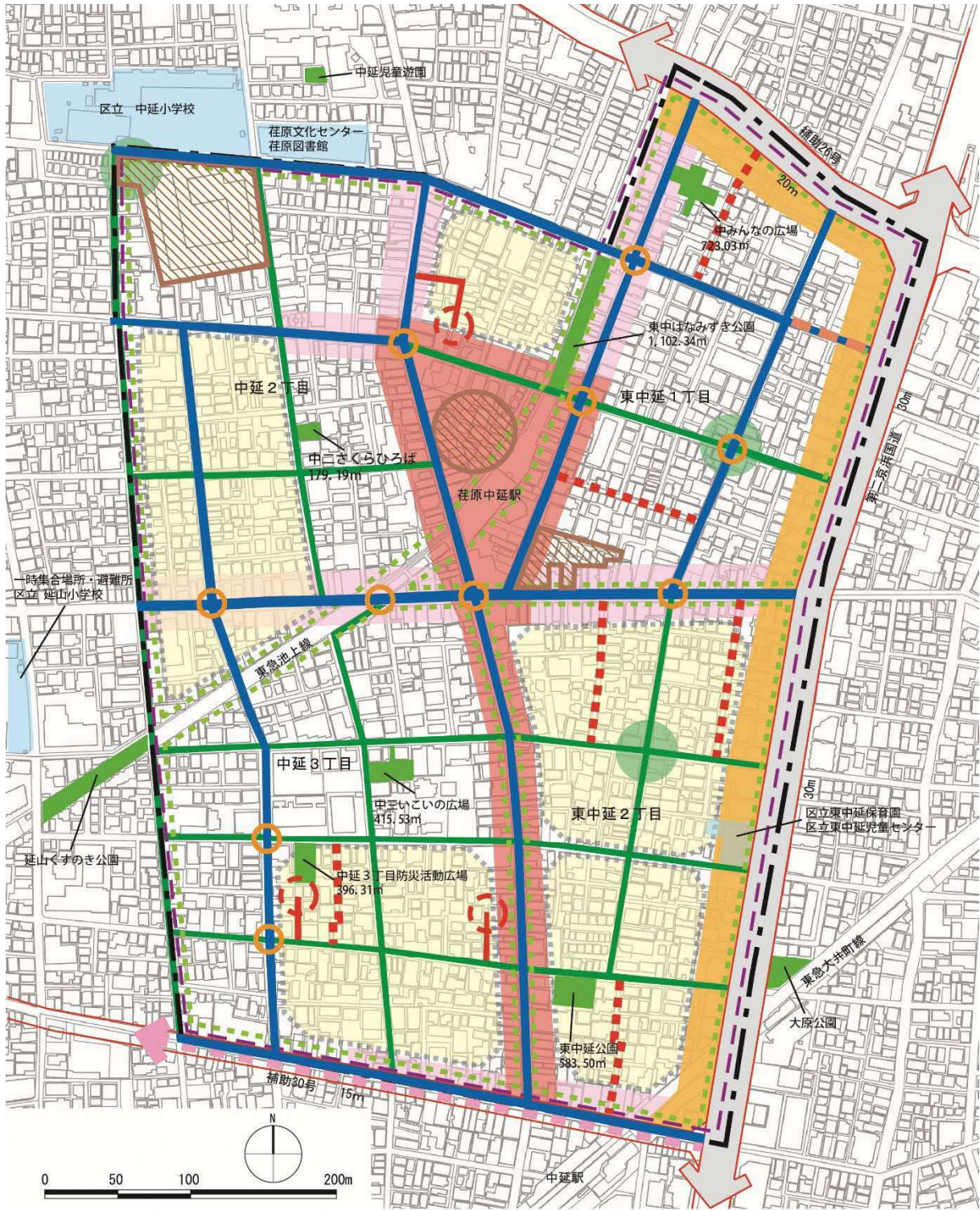


# 東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区 整備計画図



## <道路に関する項目>

- 防災生活道路 (幅員6m以上：既設)
- 防災生活道路 (重点整備路線) (幅員6m以上に拡幅整備：整備済)
- 主要生活道路 (幅員4～6m：既設)
- 細街路整備 建築基準法第42条第二項の規定に基づき特定行政庁が指定した道路の拡幅整備 (地区全域)

- 細街路整備 (重点整備路線) (幅員4mに早期整備)
- 交差点の改良
- 行き止まり道路の解消
- 幹線道路 (完成・概成)
- 都市計画道路 (未整備)

## <公園に関する項目>

- 公園等の整備ゾーン (地区全域)
- 公園等の重点推進
- 既存公園

## <建替え等の促進 に関する項目>

- 重点防災性向上ゾーン
- 重点不燃化促進ゾーン (商店街防火地域)
- 防災性向上促進ゾーン (細街路、行き止まり、空地不足)
- 街並み形成ゾーン
- 延焼遮断帯形成ゾーン (幹線道路沿道地区)